

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月21日

【会社名】 株式会社明光ネットワークジャパン

【英訳名】 MEIKO NETWORK JAPAN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 下 一 仁

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 古 澤 宣 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

【電話番号】 03-5860-2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 古 澤 宣 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年11月18日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年11月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から、監査等委員会設置会社への移行に関する変更、
「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」施行に伴う、バーチャルオンリー株主総会の開催可能とする変更、
「会社法の一部を改正する法律」施行に伴う、株主総会資料の電子提供制度の導入に関する規程の新設等するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 5名選任の件

渡邊弘毅、山下一仁、岡本光太郎、小宮山大、谷口康忠を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

神坐浩、青野奈々子、熊王斉子、岩瀬香奈子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額300百万円以内とするものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内とするものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）

に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件
業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を、改めて設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	170,803	6,149	0	(注) 1	可決 96.46

第2号議案					
渡邊 弘毅	174,331	2,621	0	(注) 2	可決 98.45
山下 一仁	174,617	2,335	0		可決 98.62
岡本 光太郎	174,738	2,214	0		可決 98.68
小宮山 大	174,750	2,202	0		可決 98.69
谷口 康忠	174,668	2,284	0		可決 98.65
第3号議案					
神坐 浩	174,721	2,231	0	(注) 2	可決 98.68
青野 奈々子	174,727	2,225	0		可決 98.68
熊王 斉子	174,799	2,153	0		可決 98.72
岩瀬 香奈子	174,785	2,167	0		可決 98.71
第4号議案	173,752	3,172	23	(注) 3	可決 98.13
第5号議案	173,750	3,179	23	(注) 3	可決 98.13
第6号議案	173,722	3,230	0	(注) 3	可決 98.11

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。